

香川県地域医療構想調整会議設置要綱

(目的)

第1条 医療法第30条の14の規定に基づき、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うため、構想区域ごとに地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 調整会議は、構想区域ごとに次の事項について協議する。

- (1) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項
- (2) 病床の機能の分化及び連携のための各医療機関の役割分担
- (3) その他地域医療構想の達成の推進に関し必要な事項

(構想区域)

第3条 構想区域は、地域医療構想に定めるところによるものとし、構想区域ごとに調整会議を設置する。

(組織)

第4条 調整会議は、それぞれ委員40名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから香川県健康福祉部長が任命又は委嘱する。

- (1) 診療に関する学識経験者の団体の代表者
- (2) 医療関係者
- (3) 医療保険者
- (4) その他の関係者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第6条 構想区域ごとの調整会議にそれぞれ議長及び議長代理を置き、委員の互選により選出する。

2 議長は、会務を総理し、調整会議を代表する。

3 議長代理は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

第7条 調整会議は、特に必要があると認めるときは、部会を設置することができる。

(意見等の聴取)

第8条 調整会議は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 調整会議の庶務は、健康福祉部医務国保課、香川県小豆総合事務所、香川県東讃保健福祉事務所、香川県中讃保健福祉事務所及び香川県西讃保健福祉事務所において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年11月20日から施行する。
- 2 地域医療構想が定められるまでの間、第3条の規定にかかわらず、構想区域は次の表のとおりとする。

構想区域	郡 市 名
東部構想区域	高松市 さぬき市 東かがわ市 木田郡 香川郡
小豆構想区域	小豆郡
西部構想区域	丸亀市 坂出市 善通寺市 観音寺市 三豊市 綾歌郡 仲多度郡

附 則

- 1 この改正は、平成29年11月22日から施行する。
- 2 この改正後、最初に任命又は委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

附 則

- 1 この改正は、平成31年1月11日から施行する。

東部構想区域地域医療構想調整会議委員名簿

平成31年2月現在

団体区分	氏名	役職名
医師会	久米川 啓	香川県医師会会長
	神内 仁	高松市医師会会長
	宮崎 雅仁	大川地区医師会会長
	濱本 勲	木田地区医師会会長
	溝渕 博司	綾歌地区医師会会長
歯科医師会	真田 晋作	高松市歯科医師会副会長
薬剤師会	元木 泰史	高松市薬剤師会会長
看護協会	村井 由紀子	高松赤十字病院看護部長
病院団体	苧坂 直博	おさか脳神経外科病院長
	木下 篤	かがわ総合リハビリテーション病院長
中核医療機関 (二次以上の救急医療機関)	太田 吉夫	香川県立中央病院長
	和田 大助	高松市立みんなの病院長
	網谷 良一	高松赤十字病院長
	若林 久男	香川県済生会病院長
	安藤 健夫	屋島総合病院長
	大森 浩二	りつりん病院長
	厚井 文一	KKR高松病院長
	蓮井 宏樹	高松平和病院長
	徳田 道昭	さぬき市民病院長
	坂東 重信	香川県立白鳥病院長
	横見瀬 裕保	香川大学医学部附属病院長
保険者協議会	高田 征四郎	全国健康保険協会香川支部企画総務部長
地域団体	豊島 實	高松市老人クラブ連合会会長
市町	田中 克幸	高松市健康福祉局長
	間島 憲仁	さぬき市健康福祉部長
	植田 裕樹	東かがわ市市民部長
	多田 信也	三木町健康福祉課長
	時實 哲也	直島町住民福祉課長
保健所	大西 聡	高松市保健所長
保健福祉事務所	安富 宏明	香川県東讃保健福祉事務所長

地域医療構想アドバイザー

所属	氏名	役職名
元香川大学学長	長尾 省吾	香川県医療政策アドバイザー

小豆構想区域地域医療構想調整会議委員名簿

平成31年2月現在

団体区分	氏名	役職名
医師会	久米川 啓	香川県医師会会長
	八木 正人	小豆郡医師会会長
歯科医師会	炭山 英樹	小豆郡歯科医師会会長
薬剤師会	大石 英一	小豆郡薬剤師会会長
看護協会	吉元 和子	小豆島中央病院看護部長
病院団体・ 中核医療機関 (二次以上の救急 医療機関)	佐藤 清人	小豆島中央病院企業団企業長
保険者協議会	宮崎 正義	香川県後期高齢者医療広域連合事務局長
地域団体	松本 紀男	土庄町老人クラブ連合会会長
市町	山本 真由美	土庄町健康増進課長
	浜田 茂	小豆島町健康福祉部長
小豆総合事務所	山本 浩司	香川県小豆総合事務所長

地域医療構想アドバイザー

所属	氏名	役職名
元香川大学学長	長尾 省吾	香川県医療政策アドバイザー

西部構想区域地域医療構想調整会議委員名簿

平成31年2月現在

団体区分	氏名	役職名
医師会	久米川 啓	香川県医師会会長
	佐藤 融 司	坂出市医師会会長
	石田 孝 敏	丸亀市医師会会長
	溝 渕 博 司	綾歌地区医師会会長
	岩野 健 造	仲多度郡・善通寺市医師会会長
	國土 修 平	三豊・観音寺市医師会会長
歯科医師会	琢磨 靖 之	三豊歯科医師会会長
薬剤師会	篠原 幸 雄	観音寺・三豊薬剤師会会長
看護協会	森安 浩 子	三豊総合病院副院長兼看護部長
病院団体	見市 昇	聖マルチン病院長
	大原 昌 樹	綾川町国民健康保険陶病院長
中核医療機関 (二次以上の救急 医療機関)	吉野 公 博	香川労災病院長
	岡田 節 雄	坂出市立病院長
	松浦 一 平	総合病院回生病院理事長
	中川 義 信	四国こどもとおとなの医療センター院長
	安東 正 晴	三豊総合病院院長
	渦中 淳 一	三豊市立永康病院長
	大越 祐 一	滝宮総合病院長
保険者協議会	原田 和 典	健康保険組合連合会香川連合会事務局長
地域団体	奥田 道 大	丸亀市老人クラブ連合会会長
市町	窪田 純 子	丸亀市健康福祉部長
	丸橋 通 良	坂出市健康福祉部長
	岸上 博	善通寺市保健福祉部長
	土井 久 史	観音寺市健康福祉部長
	滝口 直 樹	三豊市健康福祉部長
	中谷 清	宇多津町健康増進課長
	岡田 信義	綾川町健康福祉課長
	富木田 笑 子	多度津町健康福祉課長
	友枝 眞理子	琴平町福祉保険課長
	久保田 純 子	まんのう町健康増進課長
保健福祉事務所等	小河 恵 朗	香川県中讃保健福祉事務所長
	平尾 茂 之	香川県西讃保健福祉事務所長

地域医療構想アドバイザー

所属	氏名	役職名
元香川大学学長	長尾 省 吾	香川県医療政策アドバイザー